

津野滄洲墓 市指定史跡



<http://digitalarchiveproject.jp/information/津野滄洲墓 市指定史跡>



津野滄洲は享保3年(1718)の生まれ、現在の高山市上二之町に居住し、名を義見、字を有隣、通称を福島屋五右衛門と称した。また蒲公英主、金華主人、金華三愛主などと号し、詩歌、俳諧、書画などをたしなんだ。

当時全国的に石器、奇石の収集家として知られていた近江の木内石亭と交流があり、飛騨においても二木長嘯や森桃林らに影響を与えた。

家業は酒造業、糸問屋を営んでおり、特に蚕業の振興には私財を投じて尽力し、その功により名字帯刀を許されている。

寛政2年(1790)没。法名は勇見了義。ここは一族の墓域で墓に向かって右から2番目が滄洲の墓である。

平成15年3月

高山市教育委員会

説明板より



001_①説明板001



002_②津野滄州墓への道001



003_②津野滄州墓への道002



004_②津野滄州墓への道003



005_②津野滄州墓への道004



006_②津野滄州墓への道005



007_③墓001



008_③墓002



009_④墓・四方001



010_④墓・四方002



011_④墓・四方003



012_④墓・四方004



013_④墓・四方005



014_④墓・四方006



015_④墓・四方007



016_④墓・四方008



017_④墓・四方009



018_④墓・四方010



019_⑤各墓石001



020_⑤各墓石002



021_⑤各墓石003



022_⑤各墓石004



023_⑤各墓石005



024_⑤各墓石006



025_⑤各墓石007



026_⑤各墓石008



027_⑤各墓石009



028_⑤各墓石010



029_⑤各墓石011



030_⑤各墓石012



031_⑤各墓石013



032_⑤各墓石014



033_⑤各墓石015



034_⑤各墓石016



035_⑤各墓石017



036_⑤各墓石018



037_⑤各墓石019



038_⑤各墓石020